平久保半島自治協議会 定例会 議事録

> 本議事録は録音の文字起こしをもとに作成した全文です。旧平久保小学校の跡地利用の見積もり金額と用務員の委託額（石垣市と調整中・入札に関わるため）、および特定の事業者・個人に関する記述は、公開にあたり省いています。

- **日時**: 2026年11月12日（木）19:00〜
- **会場**: 久宇良公民館
- **議題**: 旧平久保小学校のお祭り（2月）／環境省からの事業の相談／学生ボランティアの宿泊／旧平久保小学校の用務員・跡地利用／海岸の看板／エコロードの牛の逃走と放牧組合／条例とエコツーリズム推進法の進め方／開発事業者への対応／公民館行事への来訪者参加

出席者

協議会

氏名	役職
新垣 信成	会長
吉田 友厚	事務局
樋口 崇史	事務局
掘井 太朗	事務局
中桐 潤一	事務局（伊原間公民館）
高橋 徹	事務局（久宇良公民館）
朝倉 隆介	事務局（会計）

来訪者

- 蓮氏（北部農村集落活性化協議会）

1. 旧平久保小学校のお祭り（北部農村集落活性化協議会からの提案・蓮さん）

1-1. 提案の内容

- 廃校になった平久保小学校で、毎年2月ごろにイベントを開いてきた（今年度で5回目）。石垣市の補助金（50万円）が出る。9月に補助が決まった。
- これまでは関係人口を増やすために街の人も呼んでいたが、**今年は地域の人に還元するイベントに変えたい**。協議会と共同で開きたい。
- 中身の案: 大バーベキュー大会などの「みんなが集まる場」を軸に、
- 地域で活動している人の取り組みを紹介する場（教室ごとのトーク・シンポジウム）
- 地域の困りごとを聞き取る場（アンケートほど堅くない形）
- 地域の人による物販（野菜・苗など）
- 聞き取った内容は、イベント後に市への報告にまとめる。

1-2. 出た意見

- **対象**: 平久保半島の5公民館を中心にする。北部農村集落活性化協議会の13公民館の館長には招待状を出す程度。来る人は拒まない。
- **形**: シンポジウムを前に出すより「親睦会（食べ物・飲み物が出る）」として呼んだ方が人が集まり、話も出る。北部の親睦会のような内向きのイベントでよい。
- **トーク**: 協議会の事務局が順に話すくらいの形。環境省・石垣市にも、平久保の位置づけを住民に話してもらうとよい。会長からは星・条例・エコロードの話をプロジェクターで。教室ごとに時間を決めて何組か同時に進める案も出た。

- **食事**: ドラム缶のバーベキュー台を借りる（平野・久宇良などにあり合計5台ほど・(聞き取り不明)）。焼くのが大変なので、前日から仕込める汁物（イノシシ汁など）を組み合わせる。イノシシ・ヤギは久宇良から出せる可能性がある。野菜を作っている方々に早めに声をかける。
- **出し物**: 各公民館から一つずつ出し物を出してもらう（座開きなど）。
- **移動**: 伊原間以北はマイクロバスで送迎し、飲んでも移動できるようにする案。燃料代と謝礼で3万円ほど。運転手を探す。
- **会場**: 学校は教育委員会の持ち物だが、地域の人のための行事なので夜までの使用も相談できる見込み。雨天時は調理室・理科室・音楽室・テント（給食室の脇）で対応。調理室が使えるかは未確認。
- **時間**: **11時〜14時の予定**。昼の部・夜の部に分ける案も出た。
- 司会は話し上手な人を複数置いた方がよい。
- 規模の見込みは「300人前後」との発言があった。

1-3. 日程

- 2月中に開き、その後に市へ報告する。
- 春節（2月5日〜13日）、明石小学校の稚内行き（2月22日〜26日・保護者も同行）と重ならないようにする。
- **第一希望は2027年2月6日（土）**。

1-4. 決まったこと

- 協議会の担当は **樋口さん・吉田さん**。蓮氏と LINE で連絡を取り合って進める。
- 12月中に中身を決め、1月にチラシ・ポスターを配る（ポスターは蓮氏が作る）。
- 各公民館の理事が公民館長・理事会へ連絡し、出し物を一つずつ出してもらう。**12月の定例会までに一度詰め、了承が出たら連絡する。**

2. 環境省からの事業の相談

- 環境省から連絡があり、協議会に頼みたいイベント系の事業として **200万円以内** で組めるとのこと。IP計画に関連して、国立公園の使い方のシンポジウムやイベントを想定しているとみられる。
- 今年度の予算のため、**2月までに使い、3月に報告**する必要がある。
- 出た意見:
- 1のお祭りと同じ2月なので、合わせて開いた方がよい（費目が分かれていれば同時に使っても問題ないのでは）。
- 昼にエコロードでのアクティビティ、夜に平久保小学校でのイベントという組み合わせ。サバニ・乗馬・星を一日で体験するプログラム。ガイドの日当なども組める。
- エコツーリズム推進法の勉強会という位置づけにすれば、そのまま条例の話につなげられる。
- アウトフィッターユニオンにも、エコロードのトレイルのプログラムづくりの予算がついている。
- **決まったこと**: 11月17日の環境省との打ち合わせで、何に使えるかを新垣会長が確認する。19日にも環境省との場がある。11月中に、お祭りとあわせてどこまで広げるかを決める。

3. 学生ボランティアの宿泊

- 約1週間前に学生ボランティア団体から連絡があった。例年平野でビーチクリーンをしており、少年自然の家に泊まってきたが、工事で今回は泊まれない。
- 平久保小学校での宿泊を相談したが、教育委員会から不可と言われた。伊原間公民館につないだところ、受け入れられそうとのこと。**約80人**・2月の予定。寝袋が無い。
- 学生などお金をあまり持たない人がボランティアで来られるよう、キャンプ道具を買って貸し出せるようにしたい。**環境省の事業で買えないか相談してみる**ことに異論は出なかった。
- 小学校でのキャンプが不可なのは、夜遅くの騒音など地域との兼ね合いがあるのではとの意見。

4. 旧平久保小学校の用務員と跡地利用（樋口さん）

4-1. 用務員

- 閉校後も教育委員会の管轄で用務員を雇ってきた。管轄が企画課に移ると同じ給与を出せないため、平久保公民館が受けることになった。
- 見積もりを出して市の承認待ち。14日ごろに審査され、通れば平久保公民館で受ける。
- 委託額は最低賃金・1日3時間・月20日で計算した（金額は市の審査中のため省略）。誰が何人で担うかは公民館の中で決める。
- 契約は**小学校が稼働する（管理団体が決まる）までの期間**。長くて2年ほど。
- 長年務めた方を、協議会が使う段階で功労者として表彰してはどうかとの意見。

4-2. 跡地利用（管理費の見積もり）

- 10月19日に石垣市から、管理費用の案を出してほしいとの説明を受けた。それをもとに樋口さんが叩き台を作った。**来年3月までに出せばよい**とのこと。市と話し合いながら合わせていき、固まったら公民館長に集まってもらう。
- 協議会は「管理人」の立場になり、教室をテナントに貸した収入と指定管理料で管理・運営する。
- 方式は2つ。A=市から借りる（指定管理料は出ないが運営は自由）、B=指定管理（市から管理料が出る・透明性が求められる）。地域の理解を得やすい安全な方として **Bの指定管理** を選んだ。
- 叩き台は、指定管理料とテナント収入で支出をまかなう形で組んだ（金額は市と調整中のため省略）。指定管理料は収入全体の半分以下である必要がある。収入が見込みを下回っても市の補填は無いと思われるので、最初の交渉で赤字にならないようにする。
- 人員: 管理人1名常駐、作業員2名。草刈り・燃料費などは市の他施設の参考値を使った。保険料の中身は未確認。
- 出た意見: 防災用品（ポータブル電源など）とスターリンクを入れる。台風のたびにネットが1〜2週間止まるので、防災の観点から必要。テナント料が安すぎると借りて何もしない人が出るかもしれない。
- テナントの公募: 管理団体は来年度の早い時期に決まる。公募は広報いしがき等で行い、選ぶのは管理団体。地元・北部に加点する行政のポイント制を参考にし、**選定を透明にする**。
- 使えない建物の解体予算は令和10年6月ごろ決まる見込み。最短で令和10年度後半に開始のイメージ。跡地は駐車場やキャンプ場にも使える。
- 草刈りの機械は期成会が寄贈したもので、引き続き使ってよいと教育委員会から言われている。

5. 海岸の看板（吉田さん）

- 以前高橋さんが設置した看板のうち、浜の所で台風により2本が倒れ、1本が折れ曲がっている。
- その手前の道を、レンタカーがよく塞いでいる。看板の修理とあわせて「道を塞がないでください」の表示（英語・韓国語・中国語）を付けたい。
- 土地は市有地（防風林）。看板の設置許可は取ってあるので、文言の追加は市に一言伝えればよいのでは。
- 海岸の駐車場の扱いは、条例に組み込まないと解決しない問題（エコロードと同じ）との意見。
- **決まったこと**: 看板の修理と文言の追加を **高橋さんに依頼**する。

6. エコロードの牛の逃走と放牧組合（樋口さん）

- 約1週間前、エコロードのゲートが全部開けられ、**牛が約40頭逃げた**。放牧組合が人を集め、数日かけて追い込んだ。
- 組合は市に、ゲートに鍵を付けさせてほしいと相談したが断られ、開けておくなら何かあった時の費用を出してほしいという要望も断られた。組合の不満が強い。協議会からも何か言えないかと相談があった。
- エコロードの中ほどでゲートの工事が始まっており、2月ごろまでかかる見込み。
- 出た意見: 条例をつくって解決するしかない。エコツーリズム推進法と平久保半島条例のための協議会をつくり、各公民館・協議会・放牧組合・市・環境省に入ってもらって何回かに分けて話し合うのがよい。
- **決まったこと**: まず **放牧組合と協議会で打ち合わせ** をする（放牧組合との調整＝樋口さん）。次回の定例会の前に来てもらう案、伊原間で開く案が出た。**石垣市と環境省にも声をかけ、日程を調整**する（新垣会長）。

7. 平久保半島条例とエコツーリズム推進法の進め方（会長より）

時期	内容
2月	市長と条例の方向性・策定スケジュールを相談
3月	条例策定協議会の設置と、条例の必要性について各公民館に説明
4月	策定委員会を設置しスケジュールを決める（各公民館長・石垣市・環境省・八重山ビジターズビューロー・久宇良放牧組合に入ってもらう）
5〜8月	3回に分けて検討委員会を開く
9月	9月議会への提出を目指す

8. 半島の水道と開発事業者への対応

- 半島は1本の水道で同じ水を使っている。集落ごとの問題ではなく、半島全体で考えて対応する必要がある。
- 大規模開発計画の事業者が、公民館長に何度か個別に面会を求めている。
- 協議会からは各企業に協定書を送っている。了承の返事が来ているのは一部の事業者にとどまる。
- 一部の開発事業者は、条例で開発のコストが上がると考えているとみられる。協議会としては、条例は企業にとってもブランド価値が上がるプラスだと伝えている。
- 地域が二つに分かれないよう、**協議会は間に入って対話をつなぐ役割**を担う。伊原間でも、対話の関係を切らずに話し合いを続ける方針との発言があった。
- 「なぜ星なのか」という協議会の趣旨が、まだ十分に伝わっていない人が多い。お金が絡んでいるのではと思われることもある。内向けのイベント（1のお祭り）で話す機会をつくるのはよい、との意見。
- 平久保の星空の価値を、外からの評価として分かる形で示せると説明しやすい、との意見。会長が見せ方を考える。

9. 公民館行事への来訪者の参加（会長提案）

- 各公民館の行事（草刈りなど）を1年分挙げてもらい、協議会で共有し、来訪者がボランティアで手伝える仕組みをつくりたい。終わった後に地元の人と話す場も設ける。協議会のホームページで募集する。各公民館で確認を取ってほしい。
- 出た意見: 協議会がまだ浸透しきっていないので、**今は早いかもしれない**。お祭りなどで広まってからの方がよい。まず久宇良など1か所で、限定10名ほどで試し、感想を聞いてから広げる案。
- 先々は、農家の畑仕事の体験などにもつなげたい。岩手県（一関の近く）の、地域おこしの若者が集落に住み、畑・染め物・祭りで人を呼んでいる事例が紹介された。地域おこし協力隊や小学校での宿泊（シャワーの設置）と組み合わせる案も出た。

10. その他

- **牛の伝染病（ランピースキン病）の注意**（樋口さんからのお願い）: 海外から入り九州で広がっている。かかると殺処分となり、周辺の牛の移動が制限される。石垣で出ると競り（せり）が止まる。海外から帰ったら消毒をし、1週間ほどは家畜に近づかないでほしい。地域にも広めてほしい。

11. 決定事項・宿題

#	内容	担当	期限
1	お祭りの中身を詰める（第一希望 2027/2/6）	樋口さん・吉田さん・蓮氏	12月定例会まで
2	各公民館長・理事会へ連絡し、出し物を一つずつ依頼	各公民館の理事	12月定例会の後
3	環境省の事業（200万円以内）で何に使えるかを確認（キャンプ道具の購入も相談）	新垣会長	11/17 の打ち合わせ
4	お祭りと環境省の事業をどこまで合わせるか決める	協議会	11月中

#	内容	担当	期限
5	用務員の受託（市の審査の結果を待つ）	樋口さん・平久保公民館	14日ごろ審査
6	跡地の管理費見積もりを市と詰める	樋口さん	来年3月まで
7	海岸の看板の修理と「道を塞がないで」の表示	高橋さん	期限未定
8	放牧組合との打ち合わせ（樋口さん）、石垣市・環境省への声かけと日程調整（新垣会長）	樋口さん・新垣会長	次回定例会の前
9	公民館行事への来訪者参加は、1か所での試行から検討	会長	時期未定

12. 次回の予定

- 12月の定例会（毎月第1週の水曜日＝2026年12月2日（水））。場所は未定。

本議事録は録音の文字起こしと会長のメモ・確認回答をもとに作成した。金額はいずれも概算。聞き取れなかった所は「(聞き取り不明)」とし、推測で埋めていない。